

資料3 長野県障がい者プラン2024（仮称）（R6～11）について

策定趣旨

障がい者を取り巻く現状や環境の変化、現行計画の取組結果や課題を踏まえて、具体的な取組の推進方策、達成すべき目標等を明らかにし、障がい者施策の総合的な推進を図る。

- 1 障害者計画 障害者基本法に基づき、障がい者施策の基本的事項を定める。（計画期間：R6～11）
- 2 障害福祉計画 障害者総合支援法に基づき、広域的な見地から障害福祉サービス提供体制の確保等について定める。（計画期間：R6～8）
- 3 障害児福祉計画 児童福祉法に基づき、広域的な見地から障がい児サービス提供体制の確保等について定める。（計画期間：R6～8）

現状と課題

○ 障がい者の人口

- ①身体 8.2万人（H29年度末比10.8%減）、②知的 2.1万人（同11.5%増）、③精神入院 0.4万人（同6.1%減）、通院 4.6万人（同32.4%増）
- ④多様な障がい特性に応じた支援ニーズの拡大 医療的ケア児（R1：508人）、発達障がい児（R4学校：約1.2万人）、強度行動障がい（R2入所者：363人）、高次脳機能障がい（R4相談者：461人）

出典：障がいのある方の実態調査（H29・R4） A：18歳以上、C：18歳未満

1 障がい者の権利擁護

- ・多くの障がい者は生きづらさを感じている（障がいがあることで困ったり嫌な思いをした経験） A：50.3→48.7%、C：63.1→67.5%
- ・障がいがあることで困ったり嫌な思いをしたとき、自分の障がいに対する理解がないと感じた A：54.4→52.8%、C：56.1→46.4%

2 サービス提供体制

- ・人材の確保が困難。また、強度行動障がい、医療的ケア児等の専門的サービスを提供できる体制が十分ではない。
- ・サービスへの不満（A：13.9%、C：21.5%）→ うちサービスの質が低い A：41.3%、希望回数のサービス利用できない C：58.3%

3 社会参加の機会

- ・社会参加する上での妨げがある A：39.6% → 情報、一緒に行く仲間、金銭、機会等がない
- ・情報入手やコミュニケーションで困ることがある（A：58.2%、C：77.1%）

方向性

1 「心のバリアフリー」の推進と「共生社会」づくり

- ・相談事案や優れた合理的配慮の県民との共有による理解促進（障がいの「社会モデル」、建設的対話、誰もが支え手・受け手であること等）
- ・障がいのある人とない人との交流機会の拡大（パラウェーブNAGANO、ザワメキサポートセンターによるスクールキャラバン等）

2 自ら選んだ場所で「安心」して暮らせる環境づくり

- ・障がい者の希望する暮らしを支える障がい福祉人材の確保、定着、サービスの質の向上を図るとともに、サービス提供基盤の整備を促進
- ・意思決定の尊重と意思決定の支援（好取組の収集・発信と研修内容の充実）（施設整備の優先採択、設置の働きかけ）

3 社会参加の促進と「心ゆたかな」生活の実現

- ・能力や適性に合った仕事とのマッチング支援の強化と工賃向上 → 自分らしく生きがいを持って活躍できる（働く喜びの実感）
- ・社会参加の機会の拡充とその情報提供を行うとともに、情報アクセスや意思疎通の支援

スケジュール

		4	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～
県	計画策定の工程	実績取りまとめ等	◎ 現状分析・計画の方向性	◎ 計画に盛り込む事項・施策の検討	◎ 計画素案検討	◎ 最終案検討	◎ 計画策定					
	県民意見の募集				障がい者関係団体に意見聴取			プラン素案パブコメ				
障がい者施策推進協議会			施策骨子検討			施策体系、概要等検討				最終案検討		

「障がい者プラン2018」の取組状況と「障がい者プラン2024(仮称)」策定の方向性（たたき台）

現状と課題

①差別的取扱い等の存在

- ・約半数の障がい者は、生きづらさを感じている。
- ・生きづらさを感じている障がい者のうち、約半数が障がいに対する理解がないと感じている。また、偏見の発言や態度をとられた者もいる。

②地域生活の支援体制の脆弱性

- ・障がい福祉人材の確保や定着が困難
- ・サービスの質が低い事業所がある。（虐待等の不適切事案の発生）
- ・強度行動障がい等、専門性の高い支援ができる人材が求められている。
- ・一部のサービスは、サービス基盤が十分ではない。（療養介護、医療型短期入所等）

③心のゆたかさを実感できない

- ・約4割の障がい者が社会参加に妨げがあると感じている。
- ・コロナ禍の影響で、スポーツや文化芸術に親しむ者が減少している。
- ・工賃が低い。
- ・現在仕事をしていない人のうち約2割の人は、働きたいと考えている。
- ・約6割の障がい者は、情報入手や意思疎通で困ることがある。

現行プラン（H30～R5）の取組

- ・あいサポーター養成7.2万人（目標12.7万人）
- ・ヘルプマークの普及啓発 配布数2.4万個（プラン策定後の共生条例に基づく取組）
- ・共生社会づくりの出前講座 R4:23回 654人
- ・連携会議の設置（全庁目標の設定等）
- ・共生社会づくり調整委員会の設置（R4.10）
- ・ともいきカンパニーの認定 39社（R5.3）
- ・県民フォーラム等のイベントを活用した周知

サービス提供基盤の整備状況 単位：事業所数

サービス種別	H28:a	R4:b	b/a	目標
生活介護	186	249	1.34	230
就労継続支援B	245	321	1.31	314
短期入所	134	160	1.19	172
放課後等デイ	120	274	2.28	240

強度行動障がい支援者養成（実践研修） 単位：人

研修修了者累計	367	1,047	2.85	1,417
---------	-----	-------	------	-------

社会参加の状況（コロナ直前との比較）

	H30(a)	R4(b)	b/a
サンアップル主催 スポーツ教室	人 17,039	人 13,095	0.77
文化芸術祭	1,656	423	0.26
文化芸能発表会	268	109	0.41
一般就労移行者	R1:265	338	1.28 ※
平均工賃（円）	16,130	16,930	1.05 ※

※ R5目標：一般就労移行者421人、平均工賃21,000円

情報保障の取組 R3.4～遠隔手話サービス導入

次期プラン（R6～11）の方向性

①心のバリアフリーの推進と共生社会づくり

- 様々な交流体験や情報共有を通じて、「社会モデル」の考え方を社会に浸透させる。
- ・障がいのある人とない人の交流機会の拡大
 - ・相談事案や優れた合理的配慮の県民との共有による理解促進
 - ・パラ学等、児童期からの啓発（親へ波及効果）

②安心して暮らせる環境づくり

- 障がい者が必要とするサービスを充足するための人材育成とサービス基盤の整備を促進する。
- ・人材確保・育成の好取組の収集・発信
 - ・強度行動障がい等の専門研修の内容充実、動画配信等による受講しやすい環境づくり
→ サービスの質の向上
 - ・不足するサービス基盤の整備促進（施設整備の優先採択、設置の働きかけ、採算がとれる報酬設定の国要望）

③社会参加と心ゆたかな生活の実現

- 仕事や趣味等を通じて、心ゆたかに生活できるよう、様々な社会活動への参加を支援する。
- ・社会参加の機会の拡大とその情報の提供（地域スポーツクラブへの支援、作品の二次利用促進）
 - ・働きがいと工賃の向上（障がい特性に合った就労選択、生産活動の高付加価値化）
 - ・情報コミュニケーション支援の充実（当事者団体との研究→情報保障策の向上）

共通視点 障がい特性に配慮したきめ細かな支援と分野横断的な支援